

令和2年度 公益財団法人 地域開発研究所 事業計画

(1) 奨学金給付事業

新たに支給者を3月中に決定し、令和2年度より4年間の支給を始める。現在支給を行っている大学生1名に対しては、継続して支給を行う。また、前年度に引き続き、現役学生のみではなく社会人や一定の目的をもった活動を目指す者を対象とした奨学金の給付事業も検討していく。

(2) 地域開発事業

・地域の植栽に対する助成

地域の植栽を行う事業者に対し、支援を行っていきたい。事業者は、一般社団法人を立上げ、自治体や法人、個人の参加者を募り、地域が一体となった植栽を行っていく予定とのこと。種子や苗木から育て、多種多様な樹木を植栽していくことで、季節ごとに景観を楽しみながら、街に潤いを与えることを目的としている。一時的なものではなく、長い年月をかけて手入れや管理を行い、自然豊かな地域を目指したいとのこと。当該事業の目的は当財団の事業目的である地域開発事業に適っているため、申請があつた場合は支援を行いたい。

・下北半島に関わることがらと人物の編纂に対する助成

後述する調査研究事業にも挙げているが、当財団では大湊開港・斗南藩・下北半島史など、下北半島の歴史に関する調査を研究テーマとしている。今後、下北半島の近代史に関わることがらや人物についての調査・研究（発表・出版含めて）をする研究者らに対しても、支援を行っていきたい。

・地域医療に関する取り組みに対する助成

地域医療に対し、積極的な事業、支援を行っていきたい。具体的な内容は検討中だが、地域医療、遠隔医療、介護の問題に関して、医療のあり方と絡めて検討していきたい。

(3) 調査研究事業

・港町の土地調査に対する助成

港町の物件を特定させるための土地調査事業に対し、支援を行っていきたい。当財団で寄附を募り、土地調査を行う事業に対し、調査費用として助成し、最終的に本来の港町の土地所有者の構成について明らかにしたいと考えている。

・大湊水電、大湊電燈等に関する調査に対する助成

下北半島に於ける電力の起こりと成り立ち、今日迄どのような流れであったのかを調査し、冊子にしたいと考えている。電力問題は、下北半島

の直接のテーマであり、懸案でもある。東北電力や電気事業連合会に働きかけながら、調査を行う事業があれば、支援を行いたい。

・明治時代の大湊開港についての研究に対する助成

前年度に引き続き、大湊開港についての研究（明治から戦後まで）に対し、支援を行っていきたい。

・研究テーマ（斗南藩・下北半島史・原子力政策）に対する助成

前年度の事業計画にも挙げていたが、青森県に関する公益目的に沿ったテーマとして、斗南藩以来の下北半島史を取り上げていきたい。斗南藩については郷土史家が研究しているものが沢山あり、小説の類としても出ている。当財団では、会津、斗南藩の歴史を明治政府の側に立った歴史ではなく、本当の史実というものを研究し、それを解説、説明し、広く世の中に知らせる活動を行いたいと考えている。斗南藩の前史と後史、会津や二本松と長州との関係から始まり、斗南藩の二年間、そして其後の今日迄の開発と挫折を学び、最終的に今日のテーマである原子力と真剣に向き合う地域となるために、学ぶ機会を設けていきたい。併せて、原子力の勉強会に関わる様々な事業に対し、支援を行っていきたい。

・柴五郎氏仮住まい跡地の石碑建立

斗南藩の史跡を後世に継承する目的で、令和元年 5 月に当財団で柴五郎氏の仮住まい跡地の土地を取得した。下北の歴史的・文化的資産を守るために、当財団の資産として土地を管理し、柴五郎氏に関わる土地であることを銘記した石碑建立を計画している。

・昭和天皇（皇太子時代）御手植えの松保全管理

むつ市宇田町に昭和天皇（当時は皇太子）が御手植えになられた松の木があるが、管理がされておらず、放置状態となっていた。そこで当財団では、歴史的な記念物として保全管理を行っていきたいと考えている。今後は、事業者と協力し、松の木の手入れ、銘板の設置等を行う予定である。

（4）自然保護事業

・植樹事業に対する助成

N P O 法人 G E M B U の植樹事業に継続して支援してきており、今後も学校や公共施設への植樹祭を中心とした活動の支援を行っていきたい。

・むつ湾海岸整備事業への支援

年 2 回行われている海岸整備活動によって、毎年トラック十数台分の不法投棄ごみが取り除かれている。この活動に対して、付近の町内会のみならず学校関係者や金融団等にも広がりを見せている。今後も継続して支援を行っていきたい。

以上